

# 江の川(下流) 水害タイムライン検討会 について

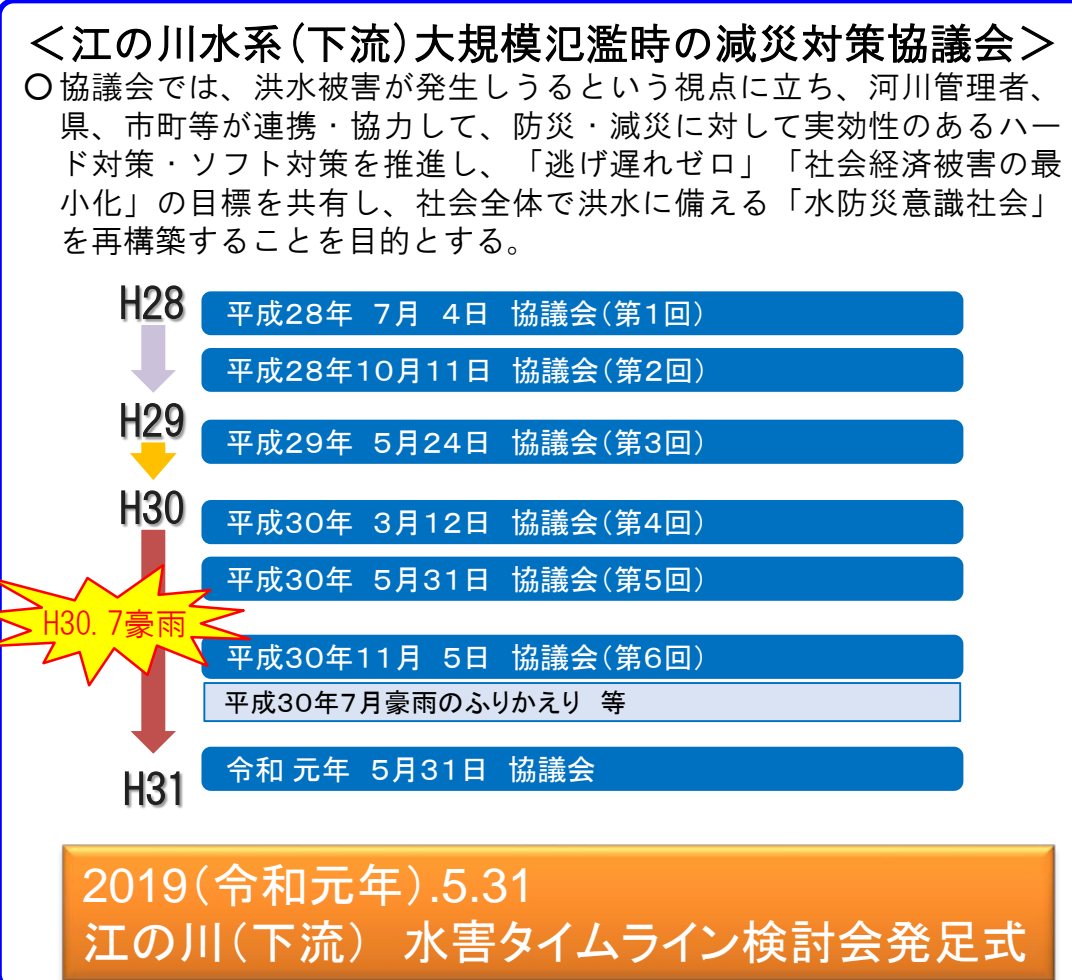
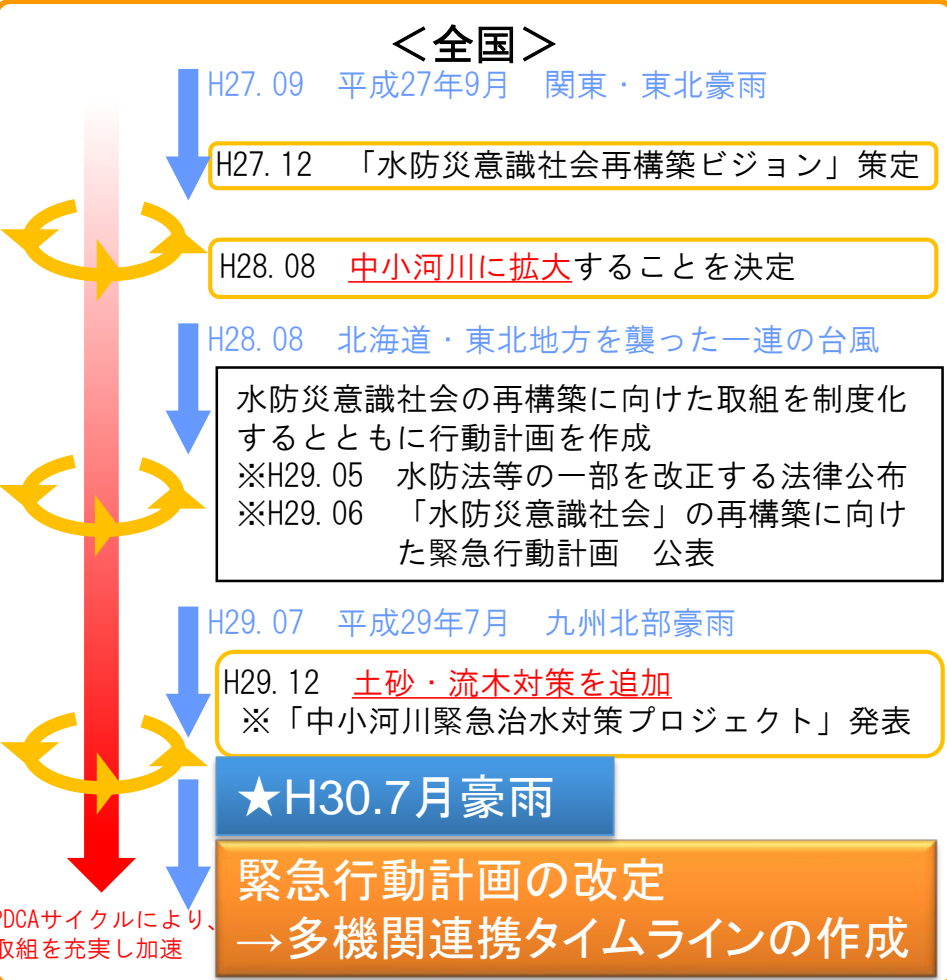
---

令和元年5月31日(金)

中国地方整備局 浜田河川国道事務所

# 大規模氾濫時のタイムライン検討会等経緯(背景)

- 『水防災意識社会再構築ビジョン』を受け、平成28年7月に「江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、「江の川(下流)流域の減災に係る取組方針」を策定した。
- 今回、平成30年7月豪雨や緊急行動計画の改訂を踏まえ、関係機関が連携・協力を図りつつ、新たな水害対応の課題解決に向けた江の川(下流) 水害タイムライン検討会を設置する。



# ■タイムラインについて

## タイムラインとは？

近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しています。被害を最小限にするためには、施設整備による対策だけでなく、ソフト対策との組み合わせが重要です。「タイムライン」とは、大規模災害が発生することを前提に、防災関係機関が連携して災害時の状況を予め想定して共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、**防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画**です。防災行動計画とも言います。

災害時にタイムラインが有効に機能するためには、タイムラインの作成過程で、**各機関が顔を合わせ、災害時を想像しながら具体的な議論を行うことが重要**です。

## 水害対応の課題（平成27年関東・東北豪雨・担当者の声）

押し寄せる情報の集約・分析を十分に果たせず、**浸水や被害の状況把握ができなかった。**

関係機関と密接な**連携を取ることができなかった。**

役割分担がなされず、**必要な対策内容の抜けや漏れが発生した。**

関係機関と連携するための連絡要員（リエゾン）を設置しなかったため、**情報が錯綜し、混乱が生じた。**



## 平成30年7月豪雨の課題

洪水や土砂災害、避難に関する情報を聞いても、自分がどの**タイミング**でどのような行動をすべきかを理解していない住民が多数存在し、**逃げ遅れが発生**  
→同じことが繰り返されている

## タイムラインの導入メリット

1. 災害時、実務担当者は**先を見越した早め早めの行動**ができます。また、意思決定者は**不測の事態の対応に専念**できます。
2. **防災関係機関の責任の明確化、防災行動の抜け、漏れ、落ちの防止**が図れます。（行動のチェックリストとして機能します）
3. 防災関係機関のあいだで**顔の見える関係**を構築できます。
4. **災害対応のふりかえり（検証）、改善**を容易に行うことができます。

# ①タイムライン検討会の進め方(案) —令和元年度—

平成30年7月豪雨を踏まえ、江の川下流および高津川の多機関連携による防災行動の見える化を目的とした「水害タイムライン (TL)」を出水期に作成し、検討会および各定例会を通じてブラッシュアップを図っていく。

- 各定例会で**具体的な議論を促す**ために、第1回検討会において、**タイムライン試行版(素案)**を提示する。

「いつ」「誰が」「何を」を示したタイムライン試行版(素案)(イメージ)

- 各定例会を踏まえて改善されたタイムラインを用いて、**関係機関全体で確認**し、課題を抽出する。
- 運用方法のレビュー**を行い、次年度の運用に向けた留意点等を確認する。

- 出水期をふりかえりながら、対応を検証する。



完成式

「概要版」「詳細版」「試行運用方法」に加え「解説版」を提示

令和2年 1月頃

ふりかえり

第2回検討会

令和元年 12月頃

定例会(計5回を予定)



- 各定例会で**テーマごとに議題を絞る**ことで、議論を**活発化**させ、タイムラインを検証しながら、ブラッシュアップを図っていく。
- 水害シナリオに合わせた**氾濫特性**や**被害状況を把握**しながら、**対応行動**を検討していく。

令和元年 6/11~11月頃

第1回検討会

発足式

令和元年 6/11 **タイムライン試行版(案) 試行運用開始**

- 提示するタイムライン試行版(素案)はあくまで試行運用のためのものである。
- 実出水時**には、タイムライン試行版(案)を**適宜確認**し、**修正事項**や**課題**を抽出していく。

令和元年5/31 (江の川(下流))  
・5/30 (高津川)